

源泉徴収選択口座等の県民税配当割納入申告書記入方法

<p>源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割特別徴収税額計算書</p>		<p>所在地及び名称 ⑤ 岡山市北区弓之町×-× ○○証券株式会社</p>																
<p>源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割特別徴収税額計算書</p>		<p>特別徴収義務者 ⑥ 岡山市北区弓之町×-× ○○証券株式会社</p>																
<p>区分 支払金額 税額</p>		<p>令和 02 年 01 月 10 日提出 ③ 1234567890123 ④ 1234567890123</p>																
<p>源泉徴収選択口座内配当等</p>		<p>⑦ 90000 ⑧ 4500 ⑨ 4500</p>																
<table border="1"> <tr> <th>課税区分</th> <th>支払金額</th> <th>税額</th> </tr> <tr> <td>課税区分 11</td> <td>100000</td> <td>5000</td> </tr> <tr> <td>還付税額 12</td> <td>10000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>非課税区分 13</td> <td>20000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(11)-(12)</td> <td>110000</td> <td>4500</td> </tr> </table>		課税区分	支払金額	税額	課税区分 11	100000	5000	還付税額 12	10000	500	非課税区分 13	20000		計(11)-(12)	110000	4500	<p>⑩ 株式会社中国銀行 富田町支店 ⑪ 広島貯金事務所センター (〒730-8794)</p>	
課税区分	支払金額	税額																
課税区分 11	100000	5000																
還付税額 12	10000	500																
非課税区分 13	20000																	
計(11)-(12)	110000	4500																
<p>13- 00000000</p>		<p>⑫ 01280-5-960001 岡山県備前県民局出納員</p>																

○特別徴収額計算書（左部分）

欄	記載要領
課税 (a)	支払った配当金等のうち、県民税配当割が課される金額を「支払金額」に、それについて特別徴収した県民税配当割額を「税額」に記載します。
還付税額 (b)	源泉徴収選択口座内配当等の配当所得と上場株式等の譲渡損失を損益通算した結果、還金額を「支払金額」に記入します。「税額」には、当該還付額に対応する税額を記入します。
計 (c)	「支払金額」には、課税行から還付行を引き、非課税分等行を足した金額を(a-b+c)、「税額」には、課税行から還付行を引いた税額を記入します(a-b)。
摘要	ジュニア NISA の契約不履行事由が生じた配当等の場合は、「NISA 無効分」と記入します。

○申告書（右部分）

欄	記載要領
①	『岡山県』と記入します
②	源泉徴収口座内配当等の配当所得金額が生じた年を記載します。 ただし、年の途中において源泉徴収選択口座の廃止届出書の提出などがあった場合には、上記と併せて、「中途」を○で囲み、当該提出があった月を記入します。 なお、年分と中途分両方申告する必要がある場合は、それぞれ分けて申告書を作成してください。
③	行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記入します。(13桁)
④	前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記入します。(同一の場合は空欄とします。)
⑤	本店所在地及び名称と配当割の特別徴収を担当する部署名、担当者名及び連絡先の電話番号を記入します。
⑥～⑧	a-b の金額を記入します
⑨～⑬	記載例のとおり記入します。